

令和 6 年度加美町農業委員会 第 6 回定例総会議事録

令和 6 年 9 月 2 5 日（水）

加美町小野田支所 2 階会議室

加 美 町 農 業 委 員 会

令和6年度第6回定例総会 議事録

- 1 開催日時 令和6年9月25日（水）午前9時00分～午前9時22分
- 2 開催場所 加美町小野田支所 2階会議室
- 3 出席委員（農業委員16名 / 農地利用最適化推進委員6名）

会 長	16番	板 垣 文 一
会長職務代理者	15番	小 山 京 子
農 業 委 員	1番	高 橋 秀 生
〃	2番	杉 村 昭 宏
〃	3番	猪 股 弘
〃	4番	佐 藤 と も
〃	5番	今 野 修
〃	6番	中 村 貴 美 子
〃	7番	山 本 成
〃	8番	青 木 拓 也
〃	9番	尾 形 徳 夫
〃	10番	畠 山 智 史
〃	11番	三 浦 良 人
〃	12番	星 榮 喜
〃	13番	坂 上 昌 哉
〃	14番	佐 藤 健 喜
農地利用最適化推進委員		本 田 浩
〃		尾 形 明
〃		長 沼 一 弥
〃		下 山 啓 一
〃		佐 藤 繁 子
〃		澁 谷 涼 子

4 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名	
日程第2	会期の決定	
日程第3	会議書記の指名	
日程第4	報告第11号	非農地証明書交付について
日程第5	報告第12号	農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第6	報告第13号	農地転用許可後の工事完了報告について
日程第7	議案第12号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第8	議案第13号	農用地利用集積計画の審査について

5 説明のため出席した職員

農業委員会事務局長（書記）	佐 藤 登志子
農業委員会事務局次長	鎌 田 裕 充
農業委員会事務局主幹兼農地係長	畠 山 明 大

6 議事の経過及び結果

次のとおり。

第6回定例総会 議事の経過及び結果

〈午前9時00分 開会〉

＊事務局（佐藤登志子事務局長） それでは定刻でございますので、只今より令和6年度 加美町農業委員会 第6回定例総会を開催いたします。

農業委員会 会議規則第4条の規定により、会長が議長となりまして、議事を進行していただきます。会長よろしく申し上げます。

＊議長（板垣文一会長） ただいまの出席委員は農業委員16名、農地利用最適化推進委員6名です。定例総会の定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 議事録署名委員の指名

＊議長（板垣文一会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、15番 小山京子委員、1番 高橋秀生委員にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

＊議長（板垣文一会長） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例総会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

＊議長（板垣文一会長） ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 会議書記の指名

＊議長（板垣文一会長） 日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、事務局長 佐藤登志子さんを指名いたします。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命します。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第４ 報告第１１号 非農地証明書の交付について

＊議長（板垣文一会長） 日程第４、報告第１１号 非農地証明書の交付について、事務局より報告いたします。

＊事務局（畠山明大係長） 報告第１１号、非農地証明書の交付について。このことについて、別紙のとおり非農地証明願があり、現地調査等による審査の結果、農地法の適用を受けないものであると認め、証明書を交付したので報告いたします。

令和６年９月２５日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の非農地証明願は１件でございます。

報告書番号１

所在地 字一本杉の田

現況 雑種地

面積 ４０８㎡

昭和５３年６月に転用許可を受け駐車場として利用していたが、地目変更登記を行わないまま現在に至る。

〔 以上１件の非農地証明書交付について説明 〕

＊議長（板垣文一会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

＊議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これにて報告第１１号を終了いたします。

日程第５ 報告第１２号 農地法第１８条第６項の規定による通知について

＊議長（板垣文一会長） 日程第５、報告第１２号 農地法第１８条第６項の規定による通知について、事務局より報告いたします。

＊事務局（鎌田裕充次長） 報告第１２号 農地法第１８条第６項の規定による通知について。このことについて、別紙のとおり通知があったので報告いたします。

令和６年９月２５日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の農地法第１８条第６項の規定による通知は４件でございます。

報告書番号 1

所在地 四日市場字柵木江の田

面積 4,949 m²

基盤強化促進法

報告書番号 2

所在地 四日市場字舟橋の田 他 10 筆

面積 合計 9,412 m²

基盤強化促進法

報告書番号 3

所在地 四日市場字古川の田 他 2 筆

面積 合計 1,288 m²

基盤強化促進法

報告書番号 4

所在地 下新田字上川原の畑 他 1 筆

面積 合計 488 m²

基盤強化促進法

〔 以上 4 件の合意解約について説明 〕

*議長（板垣文一会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これにて報告第 12 号を終了いたします。

日程第 6 報告第 13 号 農地転用許可後の工事完了報告について

*議長（板垣文一会長） 日程第 6、報告第 13 号 農地転用許可後の工事完了報告について、事務局より報告いたします。

*事務局（畠山明大係長） 報告第 13 号 農地転用許可後の工事完了報告について。このことについて、別紙のとおり工事完了報告書の提出があったので報告いたします。
令和 6 年 9 月 25 日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。
今月の農地転用許可後の工事完了報告は 5 件でございます。

報告書番号 1

太陽光発電設備の設置

許可地 上狼塚字東北原 2 筆

面積 合計 1, 2 2 6 m²

令和 6 年 8 月 8 日完了

報告書番号 2

太陽光発電設備の設置

許可地 宮崎字屋敷二番

面積 1, 5 3 8 m²

令和 6 年 8 月 8 日完了

報告書番号 3

太陽光発電設備の設置

許可地 城生字前田

面積 9 2 8 m²

令和 6 年 8 月 8 日完了

報告書番号 4

太陽光発電設備の設置

許可地 城生字前田 2 筆

面積 合計 1, 5 4 6 m²

令和 6 年 8 月 8 日完了

報告書番号 5

侵入規制ゲートの設置

許可地 字芋沢横欠 5 筆の一部

面積 合計 3 3. 6 1 m²

令和 6 年 7 月 2 9 日完了

〔 以上 5 件の工事完了報告について説明 〕

*議長（板垣文一会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これにて報告第 1 3 号を終了いたします。

日程第7 議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について

＊議長（板垣文一会長） 日程第7、議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。

＊事務局（鎌田裕充次長） 議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について。
下記農地について農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。

令和6年9月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の農地法第3条の許可申請は4件でございます。

申請番号1

申請地 下新田字御穀田の田

面積 1,000㎡

耕作者へ売買するもの

申請番号2

申請地 四日市場字宿前の田 他4筆

面積 合計6,549㎡

後継者へ贈与するもの

申請番号3

申請地 字矢倉の田 3筆

面積 合計6,506㎡

耕作者へ贈与するもの

申請番号4

申請地 小泉字東二番の田

面積 937㎡

耕作者へ贈与するもの

〔 以上4件の許可申請について説明 〕

＊議長（板垣文一会長） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、申請番号1番について2番 杉村昭宏委員お願いします。

＊2番（杉村昭宏委員） 申請番号1番につきまして、9月24日に譲渡人・譲受人へ電話にて聴き取り調査を行いました。譲渡人である組合は、鳴瀬地区が村であった時代の農地改法以前にあった組織であります。申請地は圃場整備もされており、譲受人は以前からこちらの農地を耕作しておりましたが、なぜかこの1,000㎡だけ登記されずに残っていたようです。後継者問題も含め今後の為に整理しておきたい

とのご意向から、もともとの構成員の方々と話し合った結果、売買にて所有権移転することとなりました。聴き取り調査の結果、地域調和要件に支障のないものと判断しました。以上です。

＊議長（板垣文一会長） ご苦労様でした。次に申請番号3番について10番 畠山智史委員をお願いします。

＊10番（畠山智史委員） 9月17日に、申請者お二人へ電話にて聴き取り調査を行いました。譲渡人のご実家から譲り受けた農地を、譲受人へ贈与により所有権移転するものでございます。申請地は、県道鳴子小野田線を西側に2km程行ったところでして、譲受人のご自宅のすぐ近くでございます。以前譲受人はご主人と耕作しておりましたが、4年程前にご主人が他界されたのをきっかけに、現在は原グリーンサービスさんが全面積を耕作しているということであります。調査の結果、地域調和要件に支障のないものと判断しました。以上です。

＊議長（板垣文一会長） ご苦労様でした。次に申請番号4番について11番 三浦良人委員をお願いします。

＊11番（三浦良人委員） 申請番号4番について、9月22日に申請者のもとへ行き聴き取り調査を行いました。お二人は親戚関係でございます。こちらの農地は合わせ田の一部となっており、以前から譲受人が耕作しておりました。譲渡人は今後、こちらの所在に戻って農業をする意思がないということから、今回の申請に至ったものでございます。調査の結果、地域調和要件に支障のないものと判断しました。以上です。

＊議長（板垣文一会長） ご苦労様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

＊議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請についての採決を行います。お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

＊議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定いたしました。

日程第8 議案第13号 農用地利用集積計画の審査について

＊議長（板垣文一会長） 日程第8、議案第13号 農用地利用集積計画の審査について、事務局より議案の説明をさせます。

＊事務局（鎌田裕充次長） 議案第13号 農用地利用集積計画の審査について。下記農地について改正前農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により審査決定を求められたので審議されたい。

令和6年9月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の農用地利用集積計画の審議は、売買4件でございます。

申請番号1

申請地 四日市場字舟橋の田 他10筆

面積 合計9,412㎡

権利移動の種別 売買

申請番号2

申請地 四日市場字古川の畑

面積 56㎡

権利移動の種別 売買

申請番号3

申請地 四日市場字岡ノ内の畑

面積 16㎡

権利移動の種別 売買

申請番号4

申請地 鳥屋ヶ崎字大手前の田

面積 456㎡

権利移動の種別 売買

〔 以上4件の集積計画について説明 〕

＊議長（板垣文一会長） 議案の説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

＊議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより議案第13号 農用地利用集積計画の審査についての採決を行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第13号 農用地利用集積計画の審査については、原案のとおり決定いたしました。

*議長（板垣文一会長） 以上をもちまして、本日の案件はすべて議了いたしました。
これで令和6年度加美町農業委員会 第6回定例総会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

〈午前9時22分 閉会〉

この議事録は、事務局長 佐藤登志子が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、署名押印する。

令和6年9月25日

議 長 板 垣 文 一

署名委員 小 山 京 子

署名委員 高 橋 秀 生